



めざせ！やさしさ日本代表！
かわさきパラムーブメント



レガシー⑥ 多様な主体が地域づくりに 貢献しているまち





01 | 川崎ワカモノ未来PROJECTの実施

<市民文化局>

【目的】若者の社会参加のすそ野を広げ、主体的な市政参加へのきっかけの提供と、これまでの取組によって醸成された若者の「地域への関心の高まりと愛着」を、地域主体の持続可能なプラットフォームへとつなげていく。

【時期】令和7年11月～令和8年3月

【対象】市内在住・在学の高校生世代等

【概要】高校生世代が自ら「本当にやりたい事」を見つけ、大学生や地域の大人のサポートを受けながら実践していく取組の中で、自然にパラムーブメントの醸成につながるよう、適切な啓発プログラムや地域メンターとの連携手法など運営上工夫し、実施した。23名の高校生世代が参加した。

【ステークホルダー】大学生や地域の大人、地域活動者、事業に共感する学校関係者等



プロジェクトの様子

令和7年度の取組内容

- ・高校生世代と地域人材がパラムーブメントを学ぶ機会を設け、多様な背景や視点を持つ参加者が参加しやすい環境づくりを心がけた。
- ・高校生世代がより適切に地域とつながれるよう、市民活動センターやソーシャルデザインセンター（SDC）と交流する機会を設けた（川崎ワカモノ未来PROJECTとSDC交流会の合同開催）。
- ・必要に応じてマイノリティ当事者の方に自然の流れで関わってもらえるようプロセスやプログラム設計とした。
- ・令和6年に参加の高校生世代が主体的に連携し、同世代の若者の地域参加を促すことを目的としたイベントを開催した（やってみる展）。
- ・パラムーブメント推進担当ほか、関係部署との連携、関係性の強化を図りながら進めた。



02 | パラムーブメント推進に向けた広報の実施

＜市民文化局＞

【時期】通年

【対象】市内の福祉事業所、福祉団体など

【概要】コミュニティ施策を推進するため、イベントでの配布や景品として活用する啓発グッズを、福祉事業所で制作することで、コミュニティ施策の推進とパラムーブメントの機運醸成を同時に図った。また、市内の福祉事業所の取組のSNSでの広報等を通じて、興味関心層への情報提供や意識醸成を図った。



福祉事業所で制作したコースター

タグに「パ」を
デザインしたサコッシュ

03 | パラムーブメントにつながる市民活動支援

＜市民文化局＞

【目的】市民活動センターを通じて、市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業へ資金面からの支援を継続し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を目指していく。

【時期】令和7年4月から令和8年3月まで 【対象】ボランティア、市民活動団体

【概要】市が交付した補助金を元に、（公財）かわさき市民活動センターが市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業を資金面から支援する「かわさき市民公益活動助成事業」を実施した。

【ステークホルダー】（公財）かわさき市民活動センター

公益財団法人かわさき市民活動センター
かわさき市民公益活動助成金
2025年度募集案内

市民活動センターを通じて、市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が、市内で公益的な活動を行う事業へ資金面からの支援を継続し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を目指していく。

【募集期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日

スチートアップ3000円以上 スチートアップ100～2000円未満（助成：50%） 2024年11月25日（月）から 2025年1月21日（火）必着	スチートアップ3000円以上 スチートアップ100～2000円未満（助成：50%） 2024年11月25日（月）から 2025年2月21日（金）必着
--	--

【提出書類】（すべて必須）

- （1）かわさき市民公益活動助成金申請書（※1）（※2）
- （2）団体活動の計画書（※3）

【応募方法】

上記の書類を、（公財）かわさき市民活動センターで受付する。受付時間は、（公財）かわさき市民活動センターの受付時間（※4）である。詳しくは、（公財）かわさき市民活動センターのホームページ（※5）をご覧ください。

【助成対象期間】

2025年4月1日～2026年3月31日の期間です。（※6）



04 | まちのひろばWAプロジェクト交流会 (まちのひろばフェス) の開催

<市民文化局>

【時期】令和7年11月24日

【対象】市民

【概要】まちのひろばフェスでは、つながりや支え合いの大切さを伝える講演会と、多様な主体が連携し誰もが関われる地域について地域活動者の視点から話し合う交流会を実施した。

【ステークホルダー】地域活動者、市民活動団体、事業者・企業等



まちのひろば交流会の様子

05 | 地域包括ケアシステム連絡協議会の開催

<健康福祉局>

【目的】協議会開催を通じた多様な主体の「顔の見える関係づくり」等を継続するとともに、ワーキンググループを通じた連携及び具体的な取組の創出を促進する。

【時期】令和8年2月

【対象】保健医療福祉関係団体、市民公益活動団体、青少年支援団体、企業等

【概要】参加企業・団体が、日常生活を支える様々な企業活動創出の市場性やコツを学び、具体的な取組につなげるヒントを得ることを目的に、講演及び事例報告を実施した。

【ステークホルダー】地域住民、事業者・企業、保健医療福祉関係団体、町内会・自治会、NPO法人・市民団体、大学・研究機関等



連絡協議会の様子 (参考: 令和7年度)



06 | 障害者施設等と連携した作品等の販売

<各区役所>

【ステークホルダー】市内の福祉事業所等

①「からすのパンやさん」をモチーフにした創作パンの販売《幸区》

【時期】毎月第2、4金曜日 【対象】市民（来庁者）

【概要】幸区にゆかりのある絵本作家「かこさとし」さんの代表作である「からすのパンやさん」をモチーフに、区内の福祉事業所と連携し創作パンを製作。幸区役所総合庁舎1階市民活動コーナー前で販売した。そのほか、区内の各種イベントでの販売も行った。



創作パンの一例

②パサージュ・たまの開催《多摩区》

【時期】原則として月2回（8月を除く） 【対象】市民（来庁者）

【概要】多摩区総合庁舎1階アトリウムでの活動紹介、作品展示・販売。10月と11月の各1回については、登戸駅南北自由通路にて出張開催（写真）。多摩区ソーシャルデザインセンターでの常設展示・販売も実施した。



登戸駅南北自由通路での
パサージュ・たま

③あさおのおみせでの製品の販売《麻生区》

【時期】火、木、金9時30分から12時30分まで

【対象】市民（来庁者）

【概要】障害者の社会参加機会の確保や地域社会における共生を促進するため、麻生区役所4階エレベーター降りて右手すぐで、障害者が障害福祉施設で作成した製品を販売した。



あさおのおみせ



07 | 障害者作品展の開催

<健康福祉局>

【目的】障害者作品展を引き続き開催することで、障害者に対する理解を深めてもらうとともに、障害者の創作意欲の向上及び障害者自らの生きがいに繋げていくことを目指す。

【時期】令和7年12月10日（水）～14日（日） 【対象】市内在住・在勤・在学の障害児者

【概要】応募があった絵画、写真、書、手芸作品を一堂に展示する。

障害者作品展実行委員会を設置し事業の企画・運営を行った。

【ステークホルダー】（公財）川崎市文化財団、特別支援学級、特別支援学校、障害者施設、障害者団体など



障害者作品展

08 | 識字学習活動および識字ボランティア研修の実施

【ステークホルダー】識字ボランティア、川崎市国際交流協会、川崎市ふれあい館 <教育委員会事務局>

識字学習活動の実施

【時期】令和7年4月～令和8年3月 【対象】外国人市民等

【概要】各市民館等において、日常生活に必要な基礎的な日本語を身に付けるための学習を支援した。

また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合うことで多文化共生社会の実現を図った。

識字ボランティア研修の実施

【時期】令和7年4月～令和8年3月 【対象】市民、識字ボランティア

【概要】識字学習活動に係るボランティア等の資質向上に関する入門研修及びブラッシュアップ研修を実施した。



識字学習活動の様子